

# 学校教育高度化センター関連事業（イノベーション科研）

## 総括ユニットにおける本年度の活動

報告者 大桃 敏行（教育学研究科 教授）

### 1. 総括ユニットの役割

総括ユニットはこの共同研究において二つの役割を担っている。一つは個別研究の遂行であり、「高等教育との接続の観点からの初等中等教育カリキュラムの検討」「カリキュラム・イノベーションに向けた行政の役割の分析」「中等教育学校における総合的な学習のあり方の検討」について、それぞれ活動報告を示した。もう一つの役割は共同研究全体の調整と、各ユニットと東京大学教育学部附属中等教育学校とのプラットフォーム作りであり、その活動を示した。以下の報告はそれぞれの担当者によるものである。（大桃敏行）

### 2. 個別研究の遂行

#### (1) 高等教育との接続の観点からの初等中等教育カリキュラムの検討

本年度は、2012年5－6月に、附属中等教育学校の6年生（全クラス）を対象に、附属での学習、現在の生活、今後のキャリア展望等についての第1回質問紙調査を実施した。また、7月には、追加インタビューへの協力を快諾した生徒のうち、8名を対象に、より具体的なキャリア展望の内容やそれを抱くきっかけ、大学に進学した場合に期待することや不安などについて詳細な聞き取り調査を合わせて行った。第1回質問紙調査の結果をメンバーで共有・議論をしたうえで、2013年3月に、決定進路等について尋ねる第2回質問紙調査を実施予定である。来年度は、現6年生の卒業後追跡調査（第3回調査）を夏学期中に行う。また現5年生についても、現6年生と同様のスケジュールでの質問紙調査を行い、サンプルサイズを増やすことも決まっている。高校までの学び方やキ

ャリア観がいかに高等教育入学後にどのように連結・あるいは変容するのかなどをパネル調査から明らかにすることで、中等教育と高等教育の有機的連携のあり方について検討する予定である。

（両角亜希子）

#### (2) カリキュラム・イノベーションに向けた行政の役割の分析

教育学研究科学校教育高度化専攻の学校開発政策研究室のメンバーとそのOBで研究グループを設けて本研究課題に取り組んでいる。

本年度は昨年度実施した訪問調査と郵送による質問紙調査の結果の分析を進め、次の5つの学会発表を行った。押田貴久ほか「自治体独自のカリキュラム開発—教育課程特例校に焦点を当てて—」日本教育政策学会第19回大会（東京学芸大学）2012年7月7日／村上純一ほか「地域文化を活かした自治体独自のカリキュラム開発—宇土市と諏訪市を事例として—」日本教育政策学会第19回大会（東京学芸大学）2012年7月7日／梅澤希恵ほか「自治体独自カリキュラムの実施に対する校長・教員の認識—教育課程特例校への質問紙調査から—」日本教育学会第71回大会（名古屋大学）2012年8月26日／武井哲郎ほか「自治体独自カリキュラムが教員の実践と子どもの学びに及ぼす影響—教育課程特例校制度に焦点を当てて—」日本教育制度学会第20回大会（岡山大学）2012年11月17日／讚井康智ほか「自治体独自カリキュラムの実施における教育委員会の役割と課題—教育課程特例校に関する質問紙調査から—」日本教育制度学会第20回大会（岡山大学）2012年11月17日。また、東京大学大学院教育学研究科と学校教育高度

化センター共催シンポジウム（2012年9月29日）で、以上の成果にもとづいて、大桃敏行と村上純一で「地方発のカリキュラム開発—教育課程特例校を事例に一」の報告を行った。

次年度は訪問調査を行うとともに、これまでの調査結果の分析を進め、研究成果を関連学会で発表する。（大桃敏行）

### （3）中等教育学校における総合的な学習のあり方の検討

総合的な学習のカリキュラムの問題やそのあり方の課題を挙げるとともに、高等学校および中等教育学校のカリキュラムおよび中高一貫教育としての効果的な学習プログラムと評価の検討を行う。

2012年度の活動内容として、次のことを行った。まず、総合的な学習の時間において先進的な取り組みをしている中学校および高等学校への2011年度の視察について、その報告会を行った。

そして、アンケート調査『「総合的な学習の時間」のあり方に関する調査』を作成し、中等教育学校および中高一貫校（併設型）の管理職と教職員へアンケート調査を実施した。アンケート作成に際しては、中学校・高等学校における総合的な学習の時間の実施に関わる先行研究や視察報告をうけて、多くの議論が交わされた。調査のための検討会を重ねていくうちに、「総合的な学習の時間」実施の際の計画や体制に関わること、「総合的な学習の時間」実施計画の運用と生徒の活動、「総合的な学習の時間」の評価に関わることの3領域について課題として掲げることの有用性を考慮したアンケート調査を実施する運びとなった。調査対象および規模については、2012年度までに設置された、日本全国48校の中等教育学校、612校の中高一貫校（併設型）の管理職と一般教員とした。

来年度の取り組みとしては、引き続きアンケート調査の結果を整理するとともに、中等教育学校および中高一貫校（併設型）へ訪問調査を行い、成果をまとめる。今後の中等教育学校および中高

一貫校（併設型）の総合的な学習の時間における学習の提案をする予定である。（今野雅典）

## 3. 全体調整及びプラットフォーム作り

総括ユニットの第2の役割は、「理論・思想と実践・授業分析をつなぐ全体の調整とプラットフォーム作り」である。本年度も昨年度に引き続き、①全体会及びシンポジウムのコーディネートと②本プロジェクトにおける中心的な実践校である東京大学附属中等教育学校（以下、附属）と大学とを結ぶプラットフォーム作りを中心に行った。以下、それぞれについて概要を報告する。

### （1）全体会およびシンポジウムのコーディネート

メンバー全体で本プロジェクトの進捗状況を共有し、プロジェクトの今後の方向性について議論するために、7月26日に附属において全体会を開催した。全体会は午前と午後の2つのセッションに分けて行われた。午前のセッションでは、附属において進行中の、大学教員と附属教員が協同で実施している5系列13プロジェクト（5系列13プロジェクトについては、昨年度の報告書を参照のこと）の進捗状況を報告し、それに基づいて各プロジェクトの今後の方向性について意見交換を行った。午後のセッションでは、田中智志教授と小玉重夫センター長がカリキュラム・イノベーションに関する基調提案を行い、その後、附属の教員も含めて全体で討論を行った。なお、午後のセッションに関しては、総括ユニットにおいて以下に挙げるカリキュラムに関するいくつかの文献を共通文献として選定し、共通理解を図ったうえで行われた。共通文献として挙げられたものは以下の通りである。

- ・船橋一男（2009）「Unit12 カリキュラム開発」木村元・小玉重夫・船橋一男（著）『教育学をつかむ』有斐閣 pp.110-118.

- ・勝野正章 (2001) 「第2章 教育課程論の歴史的展開」 柴田義松 (編) 『教育課程論』学文社 pp. 12-30.
- ・佐藤学 (2006) 「カリキュラムをデザインする」 秋田喜代美・佐藤学 (編) 『新しい時代の教職入門』有斐閣アルマ pp. 67-79.
- ・山崎準二 (2009) 「第2章 教育課程の概念と構造」 山崎準二 (編) 『教育課程』教師教育テキストシリーズ9 学文社 pp. 21-38.
- ・遠藤貴広・石井英真・二宮衆一・樋口とみ子・伊藤実歩子 (2009) 「X I V 諸外国のカリキュラム」 田中耕治 (編) 『よくわかる教育課程』ミネルヴァ書房 pp. 202-211.

上述した全体会は、研究メンバーに限定された会合であったが、9月29日には「社会に生きる学力形成をめざしたカリキュラム・イノベーション—具体的な実践の提案—」と題した公開のシンポジウムを行った(シンポジウムの詳細は、本報告書のp 5~52を参照されたい)。本シンポジウムには、運動会などで多忙な時期であるにもかかわらず、学校現場、大学関係者、報道関係者、行政関係者などをあわせて150名以上の参加者にめぐまれ、活発な議論が行われた。

## (2) 実践と大学とを結ぶプラットフォーム作り

プラットフォーム作りに関しては、昨年度に附属と連携して基本的な研究体制作りを行い、大学教員と附属教員がかかわる5系列13プロジェクトを立ち上げた。今年度は、こうしたプロジェクトの実施のために必要な連絡・調整を行い、研究・実践の円滑な遂行を支援した。具体的には、①各プロジェクトの研究の実施のための日程調整、②問題が発生した場合には、それらに対処するための協議の場の設定、③研究遂行中に明らかとなった基本的な合意が必要な事項に関する検討などを行った。③に関しては、生徒のノートやプリント類を保存して研究発表に利用する際に必要な事前

の手続きなどが協議された。この件については、以下のようなことがルールとして共有化された。

### ●生徒のノートやプリント等を研究のために保存する際のルール:

- ・ノート、プリント等を研究のために保存するためには、どこかの時点で必ず研究参加者(以下、生徒)に了解をとることとする。研究実施前に何らかの形で意思確認を行うことが望ましいが、研究の遂行上、授業開始前にノートコピー等を取ることを伝えられない場合には、授業終了後にその旨確認する形でも良いものとする。いずれにしても、生徒本人に記録を取る旨、いずれかの段階で伝えることとする。
- ・保存したノートやプリント類を論文等に掲載する際には、匿名とする。もし匿名であっても論文等に掲載されたくない、もしくは分析対象に入れてほしくない場合には、その旨、生徒が申し出る機会を与えることとする。
- ・生徒に確認する方法については、各学会や学術雑誌等の基準に従って行ってよいこととするが、少なくとも口頭で確認を取ることとする。口頭での確認は、ノート・プリント類を研究のために保存する際、最低限守るべきルールであり、生徒から念書等をとるなど、より厳しい基準を適用する分には問題がないものとする。

注) なお、このルールはイノベーション科研として行われる場合のみに適用されるものである。イノベーション科研とは独立して再分析等に利用する場合には、附属を対象とした個人研究となるため、改めて所定の手続きを取って許可を得ることが求められる(例えば、イノベーション終了後に追跡調査を行う場合等には、再度個人研究としての申請が必要となる)。(植阪友理)